

第7回岩出市公共下水道事業運営審議会 議事概要

1. 日 時 平成18年10月31日(火) 13:30~17:00
2. 場 所 岩出市役所第4会議室
3. 出席者 会長他委員9名(欠席1)、事務局5名、総務課財政係2名
4. 議 題
 - (1) 前回議事概要について
 - (2) 前回請求資料の提出と説明
 - (3) 岩出市の財政状況と今後の見通し(下水道事業の影響)について
 - (4) 岩出市公共下水道使用料算定にあたって
 - (5) 岩出市公共下水道使用料算定の方針
 - (6) その他
5. 会議形式 公開(一部非公開)
6. 傍聴者 なし
7. 議事概要
 - 司会者 開 会
 - 事業部長 挨 拶
 - 会長 挨 拶
 - (1) 前回議事概要について(事務局報告)
 - (2) 前回請求資料の提出と説明について(事務局報告)
 - 下水道財政計画について(資料2)
 - 財政計画の前提条件と財政計画パターン1~3で説明
 - 前回請求資料の説明
 - (3) 岩出市の財政状況と今後の見通し(下水道事業の影響)について(財政係報告)
 - 平成13年度~平成17年度の決算推移による財政分析(資料3)
 - 歳入歳出決算状況及び内訳、歳入決算構成比率及び目的別・性質別歳出決算構成比率、義務的機影費及び投資的経費の動向を説明
 - (4) 岩出市公共下水道使用料算定にあたって(事務局報告・資料4)
 - 下水道使用料算定の基本的考え方として公費私費の負担区分、事業運営に必要な経費把握、一般会計繰出し基準の説明及び基本的考えに基づく使用量算定例
 - (5) 岩出市公共下水道使用料算定の方針(事務局報告・資料5)
 - ・下水道使用料算定の対象期間の設定について説明し、事業運営に必要な経費の当市における当初データがないことから、財政計画期間は一般的に2~4年ではあるが最初は5年ぐらいで考えるほうがよいという意見で一致した。
 - ・下水道事業運営コスト削減、使用料体系と使用量対象経費の分析(基本使用料・従量使用料・累進使用料等)、汚水排出量の認定と減量制度、減免制度の検討について説明する。
(参考資料として大阪・奈良等の近隣市町使用料一覧を添付)

8. 主な意見・質疑応答

意見

資料の説明を頂きましたがバランスシートの収支計算書のようにまとめていただくと分かりやすいと思う。

質疑

有収水量の80%という設定はかなり難しいのではないかと。

事務局

これまでの下水道事業の平均の中では高い値ですが、今回提出した資料の中にもかなり高い値を出している自治体もありますので、上手くいっている自治体に学びながら、できるだけ高い有収率を保つというやり方をしていく必要性から80%ぐらいの目標は持ちたいと思います。

質疑

前提条件の使用開始後11年で水洗化率100%とあるが11年もかかるのか。

事務局

法律上は汲み取り便所の改造は3年ですが3年で100%できていると自治体はほとんどありません。この数字は伊都処理区での計画策定時の調査から近隣都市の実績で10年ぐらいということを参考にしたもので一般的な最近の下水道実施都市での普及ペースと考えていいと思います。

質疑

岩出市の自主財源の住民税・固定資産税が伸びる見込みがないのにどうしていくのか。柔軟性のない財政の中で下水道事業が始まり、その位置づけは。また起債が増えてくると増税になるのか。

財政

歳入の増加のみ投資はほとんどないので歳出を削減していくが義務的経費は削減できないので限度があります。下水道は道路事業などの普通建設事業の中でバランスをとっていくことになりまので増税ということではなく他のサービスの低下になります。

事務局

使用料算定の方針の主旨ですが使用料の計画、制度を作るにあたって前提条件が必要になる。今回ここで挙げさせております使用料算定の対象期間を何年にするのか、財政計画をどうしていくのか、使用料体系につきましても基本使用料制をとるべきなのか、従量使用料制にするべきなのか、累進使用料制を考えていくべきなのか、一律にするべきなのか、水質使用料は岩出の条件に合うのかどうか、排出汚水量の認定の考え方として農業で使用する水道は下水に入らないことで考慮するかどうか、減量制度を設ける必要があるのか、減免制度を設けるほうがいいのか、これについては直ぐ結論が出るものではないと思いますが各委員さんのお考えを聞かせて頂き、次回の使用料金制度の案に生かしたいと思います。

意見

使用料算定の対象期間については、当初のランニングのデータがないのでデータを収集と併せては5年でその後は変動的に3年から5年で考えるということで意見が一致した。

事務局

財政計画について、本日一般会計の状況を聞いて頂き、建設費としては国費と起債で賄っていただけるのですが起債の償還が後年に掛かってくることになるので平成30年40年の時代を見据えた時にどういう財政計画でもつのかという全体を見据えるのは難しいと思いますが、現在の岩出市の状況や今後の見通し、社会的情勢の中で前回計画は事業サイドとして30年以内で下水道を使って頂け

るようにするという思いがあり、この計画を前提でいくのか、もう少し見直しが必要なのかご意見を頂けたらと思います。

意見

前回財政計画の見直しが必要かどうかについては、ここまでを進めてきているし、下水道は必要な事業でありますから、できるだけ加入しやすい環境と条件を作って使ってもらえるようにすることが大切であると思いますので前向きに進めた方がいいと思う。

次回提出資料

- ・ バランスシート
- ・ 下水道条例案

9. 次回日程

平成18年11月27日（月）午後1時30分より

10. 問い合わせ先 事業部 下水道課 電話番号 (62) 2141 内線 333